

開学40周年記念歌の募集について（通知）

豊橋技術科学大学
開学40周年記念事業委員会事業部会

豊橋技術科学大学は、平成28年10月1日に、開学40周年を迎えます。
これを記念して、式典の開催、40年史の発行等、諸行事が計画され、準備が進められています。

そこで、この記念行事の一環として、開学40周年記念歌を募集することとなりました。
本学の特色を読み取ることができ、気軽に歌いやすい学生歌・応援歌のようなものを生み出すことができれば、スポーツや集会の雰囲気盛り上げることに役立つかと思います。
また、本学を広くアピールすることに繋がるかもしれません。

このような趣旨にご賛同の上、下記の募集要項及び別添に従い、奮ってご応募いただけることを期待します。

ご応募にあたり、ご不明な点等ございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

記

開学40周年記念歌募集要項	
応募者の範囲	・本学学生 ・本学教職員 ・本学OB・OG (個人・グループを問わない)
応募点数の限度	1人(組)何点でも可(作品ごとに1点とする)
提出するもの (①・②は必須, ③は可能であれば)	①デモテープ音源 (・ピアノ、ギター等楽器演奏によるアンサンブル ・PC等による打ち込み ・アカペラ(コーラス) のいずれか(またはそれらの組合せ)を録音したもの。) ※主旋律・伴奏(コーラス含む)の区別を付けること。 ※必ずしも肉声による歌唱を必須とはしない。 ②歌詞 ③楽譜
提出方法	以下の電子データ媒体を、メールにて学長戦略企画課 (pof@office.tut.ac.jp)へ提出。 ①: MP3形式(ファイルサイズ10MB以下) ②: PDF, word, Excelのいずれかの形式 ③: PDF, word, Excelのいずれかの形式 ※メール本文に応募者の所属、氏名、連絡先(電話番号)を記載すること。
審査方法	豊橋技術科学大学開学40周年記念事業委員会事業部会員等で構成する審査会による一次審査(応募作品の中から数曲に選定) ↓ 豊橋技術科学大学学内限定WEBサイト等での投票 (投票対象者は本学学生・教職員) ↓ 投票結果を参考に、豊橋技術科学大学開学40周年記念事業委員会が最終決定
審査基準	別添のとおり
懸賞等	記念品等贈呈
応募締切	平成28年7月4日(月)
その他注意事項等	別添のとおり

本件に係るお問い合わせ先
豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1
豊橋技術科学大学学長戦略企画課
TEL: 0532-47-0111(内線6537)
E-mail: pof@office.tut.ac.jp

開学40周年記念歌選定にかかる評価基準等について

主な評価基準について

<歌詞>

- ・大学・地域(環境)の特色が描かれている
- ・言葉が分かりやすく、内容が明快である
- ・冗長でなく、繰り返しが少ない
- ・詩として洗練されている
- ・記念歌にふさわしいイメージ・風格である 等

<メロディー>

- ・歌いやすく、覚えやすい
- ・冗長でなく、繰り返しが少ない
- ・明るく、力強い
- ・ユニークで、平凡でない(独創的)
- ・新鮮で現代的(芸術性) 等

選定に係るスケジュールについて

- H28. 3. 31(木) 募集開始
- H28. 7. 4(月) 募集〆切
- H28. 7 上～中旬 審査開始
- H28. 8 (必要があれば)編集, 事業部会・事業委員会報告
- H28. 9 公表準備
- H28. 10. 3 記念式典

記念歌の使用について

- ・開学40周年記念式典において使用します。
- ・その他の場面においても、浸透の度合い等によって、入学式, 卒業式, オープンキャンパス, その他各種イベント時などで使用することがあります。

その他注意事項等について

- 1 作品は、自作、未発表のもので、他者の知的所有権(著作権)を侵害しないものに限ります。
- 2 一人何点でも応募できます。ただし、異なる作品に限ります。
- 3 応募に要する経費は応募者の負担となります。
- 4 応募者は、豊橋技術科学大学(以下、本学。)が応募作品を募集事業の紹介や記録、作品の選定等のために利用することを認めることとします。なお、応募作品は返却しません。
- 5 採用作品の一切の権利(著作権法第27条及び第28条の権利を含む。)は、本学に帰属するものとします。また、採用作品は、使用の目的に照らし、編曲等必要な改変を行うことがあります。
- 6 採用されなかった作品の著作権は、本学に移転しません。
- 7 採用者には、採用決定後、直接連絡します。
- 8 応募作品の中から、採用作品がない場合には、該当なしとします。
- 9 採用決定後であっても、採用作品が他者の著作権等の権利を侵害する疑いがある場合は、採用を取り消すことがあります。
- 10 応募作品の著作権等に関わる問題が発生した場合は、すべて応募者の責任となります。
- 11 応募にあたって本学が得た情報は適正に管理し、応募者への連絡においてのみ使用するものとします。ただし、採用者については本学の広報やホームページ、開学40周年記念式典等にて氏名等を発表する場合があります。
- 12 その他、問題が生じた場合は、本学の決定によるものとします。